

【第4回部会資料2】 第2部会「市民参加の推進に関すること」

—検討状況の中間まとめと今後の進め方論点整理—(素案)

1 第2部会の検討課題と優先協議事項

第2部会は、「市民参加の推進に関すること」を基本テーマとし、次の3点を優先協議事項として、平成23年11月2日、11月15日、平成24年1月10日と3回の部会を開催し検討を行ってきた。

(優先協議事項)

- ①議会広報の充実について
- ②議会報告会等の開催について
- ③議会のIT化について

2 検討状況の概要

○平成23年11月2日

山田委員を副部会長に選任した後、各委員から各会派の提案事項等について聴取し、フリートーキングを行った。主な意見としては、「市民参加とは何か、その意義」、「各課題について広報委員会とのすみわけは」、「議会・議員が市民に身近なものになっていない」、「若い人に関心を持たせるべきである」、「市議会の基本的な情報、活動が伝わっていない」等の意見が出された。

○平成23年11月15日

各委員の第2部会協議事項について説明を受けた後、「市民参加」とは何かについて、その目的、意義、内容について意見を出し合った。

○平成24年1月10日

これまでの各委員の意見等について取りまとめた資料を配布した後、部会長より、優先協議事項の具体化について、合意できるところから進めてはどうかということで、①本会議、常任委員会での傍聴者のアンケート実施、②常任委員会、予算・決算審査分科会の録画中継、③議長記者会見、④議会のICT化対策について可能な対策等について提起した。各委員よりそれらについて意見が出され、多摩市議会や鳥羽市議会の議会改革事例の紹介があり、また個別事案よりも議会の基本理念に立ち返り、優先協議事項の検討に入るべきではないかとの意見が出され、正副部会長の今後の進め方について素案をまとめ、協議することとした。

3 基本理念と今後の進め方、論点整理について

(1)基本理念における市民参加の意義について

市民参加については、基本理念において、次のように規定している。

- ①議会は、二代表制の一翼を担う存在として、地方自治の発展に全力を尽くし、住民の負託にこたえる責務を負い、住民福祉の向上のために果たす役割が、国と地方の関係が対等・協力に転換しつつある今日、ますます増大している。
- ②千葉市議会は、その果たすべき役割を担うため、真の地方自治の実現に向け、市民への情報発信や市民との情報共有など市民参加の推進に努めることとした。

これは、そもそも地方自治の目的は、住民福祉の向上であり、議会は、様々な意見を持つ住民それぞれを代表する複数の議員による討議を経て、施策の決定に至る住民意思代表機関であるこ

とからも市民参加の推進は重要であるため定めたものである。

しかしながら、昨今の市民における政治的無関心や政治不信、議員や議会が身近に感じられない。議会が何をやっているのか不明、議員の活動が見えないなど、市民と議員や議会との間に乖離が生じており、議会に対する無関心や不信感も少なからず見られる。

これは、従来の議員による地域課題や地区要望等を執行部門に伝え、施策に反映させ果たしてきた住民意思代表機能が市民に理解されていない、あるいは、弱体化してきている結果ではないかと考えられる。

このような状況は、地方議会を取り巻く全国的な課題であり、国における地域主権戦略会議、地方行財政検討会議でも、地方自治制度の抜本改革の一環として地方議会制度の改革が論議されている。しかしながら、これまでの改革は主として国の権限を地方に下ろす「団体自治」の拡充であり、「住民自治」の拡充については不十分であった。

こうしたことから、「住民自治」充実の鍵を握っているものとして、地方議会の改革が大きな課題とされている。

(2) 今後の進め方と論点整理について

①このため、議員間で引き続き「市民参加とは何か」について議論すること。

(論点)

- ・長・執行部は、「市民参加と協働」を推進しているが、議会は実施機関となっていないことについて、どう考えるか。議会基本理念は、議会における「市民参加と協働の推進」を求めているのではないかと。執行部の取り組みに対して議会の立ち遅れが、議会批判を招く要因の1つではないか。

- ・「新しい公共」の創造と「市民参加・協働型議会」として、議会機能の充実を目指す改革の必要性について。政策形成過程から、決定、評価にかかる市民参加方法。

- ・市民への情報の発信、情報の共有という概念では、オープンガバメントを活用した議会改革、議会のICT化を位置づける必要があるのではないかと。

データボックス、アイデアボックス、ボートマッチ(賛否情報)の設置

- ・以上の課題の具体化のためには、「議会基本条例」が必要となってくるのではないかと。これらについて、平成22年11月議会運営委員会は、会津若松市の議会改革を視察しており、参考となる。

②並行して市民の関心度を高めるため、まずは議会や議員の活動状況を知っていただくことなど市民への情報発信について、実施可能な取り組みを進めることとする。

※具体化の例示

1 議会広報の充実について

- ・議長記者会見の実施及び録画放映
- ・定例会中における本会議、常任委員会傍聴者アンケートの実施
- ・常任委員会等の放映

2 議会報告会等の開催について

- ・議会報告会
- ・意見交換会

3 議会のIT化について

- ・データボックス、アイデアボックス、ボートマッチ(賛否情報)の設置